

今年7月30日、警視庁は銀行の利
用者を狙ったフィッシング犯罪を全
国で初めて摘発しました。「魚釣
り」のことではありません。増加傾
向にあるサイバー犯罪の一つです。

実在する金

融機関、企業
からのメール

を装って「セキュリティを強化す
る」などと口実をつけて、言葉巧みに
偽のホームページに誘導して、暗証番
号、カード番号などを入力させる手
口。この情報をもとに偽カードを作

られて現金が引き出されたり、商品
を購入されたりします。

対策として①個人情報情報はメール
やホームページで容易に教えない②
不審に思ったら、当該銀行などに直

フィッシングとは？

接電話③メール
本文のアドレス
表記をやたらに
クリックしない④偽ホームページを見
つけたらフィッシング110番（警察
本部のサイバー犯罪相談窓口）へ通
報して下さい。

防犯一口メモ